

◎新潟県告示第1235号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年12月2日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 塩沢大和線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
南魚沼市深沢字西川端550番3から	新	7.0～10.8メートル	831.4メートル
同市田崎字向川端605番2まで	旧	6.2～10.0メートル	830.5メートル